

令和4年度 農地中間管理事業 事業計画

令和4年3月24日

公益財団法人やまぐち農林振興公社
(山口県農地中間管理機構)

第1 農地集積目標

- 1 県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」における「効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標」の実現に向け、集積目標面積を、引き続き「2,280ha」とする。
- 2 人・農地プランが実質化され、地域ぐるみで農地利用の集約化を進めようとする機運が生じている区域並びに農地整備事業が実施されるモデル地区等を重点地区に設定し、関係機関等と一体的かつ集中的に事業を推進するとともに、提案型の事業展開も行い、確実に担い手への集積・集約化を行っていく。
- 3 重点地区・モデル地区以外は、市町、農業委員会、土地改良区、農協など関係機関と緊密な連携の下、地域内での話し合いの場の活用や機構事業の制度周知等により、機構事業を活用した農地の集積・集約化を図っていく。

第2 事業推進に向けた役割分担

| 業務 | 機構 | 県 | 市町 | 農委・最適化推進委員 | 土地改良区 | 農協 |
|-----------------|----|---|----|------------|-------|----|
| 制度啓発 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ |
| 出し手の掘り起こし | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| 受け手の掘り起こし | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| マッチング | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| 重点(市町選定)地区指導 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | | ○ |
| モデル(農地整備事業)地区指導 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | |
| 協力金啓発・交付 | ○ | ◎ | ◎ | | | |

◎：主として分担 ○：補足的に分担

第3 事業推進のための重点的な取り組み

1 農地の集積・集約化の着実な推進

業務委託先である市町と情報交換を密にし、重点地区等における確実な事業推進を図るとともに、農業委員会との連携により、事業推進を行っていく。

また、人・農地プラン等の地域での話し合いの場において、情報収集・提供を行うとともに、事業の活用事例集を作成・配布するなど、地域の合意による集積・集約化の促進を図り、既に実質化された地域ではプランに沿った中心経営体への集積・集約化を推進していく。

更に、農地の集約化に向けた支援や事業未活用経営体への働きかけ、所有者不明農地の活用に対しても的確に対応していく。

2 出し手・受け手の確保と情報の共有

遊休農地利用意向調査等で収集した機構への貸付希望の農地情報を公募管理支援システム等により関係機関で共有するとともに、地図化システムを活用し可視化に努める。

また、受け手の希望に沿った情報の提供を行うなど、引き続き効率的な広報活動を実施する。

3 農地整備事業との連携

事業実施地区において、工事の進捗状況に応じて確実に集積が図られるよう従前地段階での借り入れを推進し、関係機関・土地改良団体との緊密な情報共有の下、一体的に推進する。

また、県と連携の上、機構関連農地整備事業の着実な推進と新規展開を図る。

さらに、国営事業との連携により、一層の集積の実現に努める。

4 市町農業委員会等との連携

農地利用最適化推進委員と、事業説明会の実施や、マッチング活動及び情報共有に資する公募管理支援システムの活用、農地集積推進員との協働等により効果的な連携を図る。

また、引き続き農業委員会事務局との意見交換・情報交換に努める。

さらに、農協組織との効果的な連携を図っていく。

5 事務手続きの改善と事業推進体制の強化

申請処理の円滑化と出し手・受け手の負担軽減に資するため、引き続き事務処理の簡素合理化を進め、関係書類のPDF化や事務処理システムの改善、ホームページの改良等を行うとともに、国の整備する農地情報公開システム（全国農地ナビ）の有効活用を図る。

また、地域に密着した農地集積推進員の増員により、事業推進体制の強化を図るとともに、事業進展に伴い年々増加する賃借料の適正管理を行う。

更に事業関係者を対象とする業務研修会・システム研修会や農地集積推進員との業務打合せ等を、必要に応じ開催する。